

令和3年5月7日

保護者の皆様

金沢市立大徳中学校
校長 水野 泰夫

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力のお願い（令和3年5月7日時点）

日頃より、本校の教育活動にご支援・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、5月6日石川県より「石川非常事態宣言」が発出されたことを受け、以下のとおり金沢市教育委員会より、感染症対策へのご協力についての通知が再度出されました。

本校においても、感染症対策の取組を継続していきますが、ご家庭においても感染症対策に努めていただきますよう、改めてお願いいたします。

令和3年5月7日

保護者の皆様

金沢市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力のお願い（令和3年5月7日時点）

5月6日、石川県より新型コロナウイルスの感染拡大の深刻化を受け、県独自の「石川非常事態宣言」が発出されました。本市においても、子供たちの感染が増加している状況です。

このような状況下においても、学びの保障のため、お子さまが安心して学校生活を送ることができるよう学校では一層の感染症対策を講じていきますが、ご家庭におかれましても以下のとおりのご協力を繰り返しお願いいたします。

■感染予防のための行動

- 1 基本的な感染症対策（3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット）の徹底
- 2 毎朝の健康観察（検温、体調の確認）
- 3 十分な換気、手が触れる場所の消毒 など

■学校への連絡等のお願い

お子さまやご家族ともに、以下のいずれかにあてはまる場合は、学校に連絡するとともにお子さまの登校は控え、休養または自宅待機していただくようお願いいたします。

- （1）発熱等の風邪症状がみられる場合
- （2）新型コロナウイルス検査で陽性となった場合
- （3）保健所から陽性者との濃厚接触者として特定された場合
- （4）医師等の判断により検査を行った、または行うことになった場合

■差別や偏見の防止

これまでも、学校では、新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族、濃厚接触者等に対する偏見や差別は許されないことについて、指導を徹底して参りました。ご家庭においても引き続き、差別や偏見の防止についてご協力をお願いいたします。

※裏面「石川県作成『石川非常事態宣言』もご覧ください。」

「石川非常事態宣言」の発出 ①

・4月に入り感染者が急速に拡大

→1か月 584人 (20人/日)

※3月の約10倍 (3月の感染者数60人)

クラスター 11件 188人

・GW (4/29~5/5) 211人 (30人/日)

本日の モニタリング指標	
5/6 木	
新規感染者数(人)	209
前週比	1.11
感染経路不明者数(人)	69
前週比	1.19
病床使用率(%)	87.0
病床使用率(%) (宿泊療養施設含む)	53.5
重症病床使用率(%)	28.6

→ 一般医療の危機的な状況が懸念

1

「石川非常事態宣言」の発出 ②

◎新たな感染者の抑制(人流の徹底的な抑制)

・「まん延防止等重点措置」の適用を要請(対象地域:金沢市)

・飲食店に対する営業時間短縮要請 (~5/25)

→金沢市 21時まで → 20時まで(酒類の提供は19時まで)

※「まん延防止等重点措置」の単価で協力金を支給

→その他の地域(金沢市を除く18市町)

営業時間短縮要請をこれまでと同じ条件でさらに2週間継続

※これまでと同様の協力金を支給

営業時間短縮の実施状況について、再度、見回りを実施

・県主催イベント等の延期やオンライン開催への変更など

2

「石川非常事態宣言」の発出 ③

◎医療提供体制の確保

・追加病床の確保(18床)

・宿泊療養施設の活用促進による病床負荷軽減

メディカルチェックセンターの新設による直入の促進

これに合わせ、宿泊療養施設の受入体制を拡充

・これまでの知見を踏まえた退院・ホテル移送基準の見直し

・さらなる追加病床の確保について医療機関との調整を開始

→ 一般医療にも重大な影響

・脳血管疾患や心疾患、重症外傷以外の救急患者受入制限

・急を要さない手術の延期

・術後に集中治療室の使用が必要となる手術の制限など

3

石川非常事態宣言

(対象期間: 5月25日まで)

ご自身の安全のため、ご家族はじめ大切な人の安全のためにも「人と人との接触の回避」にご協力をお願いいたします

※下線は、金沢市教育委員会によるもの

4